

## 5.10 INES評価

### 5.10.1 福島事故に関して実施されたINES評価

1. 3月12日0時30分頃:1、2、3号機、「深層防護」基準でレベル3と評価。(すべての熱除去能喪失)
2. 3月12日夕刻:1号機、「放射能・放射線に係る障壁と制御」基準でレベル4と再評価。(敷地境界での放射線レベル上昇を、1号機からの放射能放出と判断)
3. 3月18日:1、2、3号機、「放射能・放射線に係る障壁と制御」基準でレベル5と再評価。(高い可能性をもって炉心溶融が起きたと判断)
4. 4月12日:福島第一サイト、「人と環境」基準でレベル7と再評価。(放出放射性物質量の推定による。保安院はシビアアクシデント解析コードによる計算、原安委はSPEEDIによるモニタリング結果からの逆算。)

## 5.10.2 INES評価に係る課題

- INESは「事故の重大さを迅速に公衆に知らせる」ためのものであるが、プラントパラメータや放射線モニタリングの喪失により、事故進展や放射能放出の状況の推定が困難であった。
- その結果、レベル5の評価は事故開始から1週間後、レベル7の評価は1ヶ月後になされた。「迅速な通知」にはほど遠かった。
- INES評価は、各時点で「高い信頼性をもって判明した事実」に基づいて実施された。しかし、事象進展に応じて評価結果が変わり、事故を軽く見せようとしたのではないかとの批判につながった。
- 放射能放出量がチェルノブイリ事故より1桁小さいのに、なぜ同じレベル7なのかとの批判もあった。

## 5.10.3 INESに係る国際的対応

- 2011年6月の福島事故に係るIAEA閣僚級会合で天野事務局長が、情報伝達手段としてINESをより有効にすることをINES諮問委員会(INES-AC)に付託。
- INES-ACは次のように対応
  - INESは、事故の影響を受け得る公衆に必要情報を伝える手段とはなり得ず、それ以外の一般公衆に事故の重要性を伝える手段であることを確認。
  - 7つのレベルは維持。
  - ACが従前からまとめていた「INESの利用」ガイダンスに対し、シビアアクシデント進行中のINES評価および情報伝達のあり方を追加した「追加ガイダンス」を作成。